



大根占印刷所 おおおじめ

昭和40年12月15日 No. 146

編集と 鹿児島県 肝属郡 大根占町役場

発行 総務課 文書広報係

(電話 大根占局 1・69・254)

印刷 大根占印刷所 (電話 70)

農政特集号

農業後継者研修の場

農村青年建設班

町では、農家の後継者となる若い人達に、これからの農業を近代的なものにし、所得を高めるような経営をしてゆくための基礎的な知識を修得していただくこと、若い男の人たちを合宿せしめ、勉強の場を設けています。

これを、農村青年建設班と言っています。

この制度は、本町では、昭和三十八年から実施し、すでに

私は、機会あるごとに今後は、産業経済の振興に施策の最重点をおくべく申しあげ、お互いの一致協力をよびかけで参りました。

戦後、町の重点施策は、食糧の増産、荒廢した主要町、農道路の整備、学校教育施設の整備拡充等でしたが、諸先輩の努力で、十分とは言えなくとも一応の整備がなされたと考えるものであります。

大同団結して

町長 坂元 左武郎

ここ数年來、我が国の経済の伸長は、世界各国の注目を集めるまでの成長をとげて参りましたが、各産業間にかんがりの格差を生じ、農業と他産業とのそれが、最も大きくなっています。

政府も、そのヒズミ是正にいろいろな処置を講じてはいますが、私たちは私たちがなりに努力することが、お互いの暮らしを豊かにする最善の方法であろうかと考えます。

こうした一つの方法として

ら、経営的なセンスのある「考える農民」「頭を使った農業」へと、脱皮してゆかねばならないこれからの農家には、もっとも大切なことだと、考えられます。

四〇人の若者たちが、これらの農業はどうあるべきか、所得の増大をはかるにはどのような経営にすべきかなど、その基礎となる一般的な知識や、技術的なことなどを修得して、本町農業の中堅として活躍しています。

このようなことは、「農家に勉強はいらぬ」「頭の悪い子は家で農業をしろ」といわれて来たこれまでの農業が

さきに農業構造改善事業を実施すべく、計画地域の指定を受け、準備中でありましたが、いよいよ事業実施の運びとなりました。

今後は、町内間における所得格差の是正を図るべく、更に第二次、第三次の事業を実施してゆくことが必要なわけで、これらが一段階づつ積み上げられてゆくことによつて

はじめて、初期の目的が達せられるものと考えます。御承知のように、この事業を実施してゆくには、多額の経費と、関係農家の深い理解を必要とします。

これらの資金は、国や県の補助金もさることながら、地元で負担しなければならぬ経費も相当な額になります。こうした資金の結集をはか

このようから、たえず勉強することの必要性を認識し、実行してもらうことが大切だと思えます。

また、これからの農業は、自分一人でやつてゆく。この技術は誰にも教えないで自分だけで知つていよう、という昔の篤農家の考え方は、現代の主産地の形成はできないわけですから、そこで建設班という一つの組織を通じて、お互いに技術の研修をなし、近代的な農業にするためのいろいろな研究をする仲間作りの場とするのも、大きな目標の一つです。

昭和四〇年度のこの事業は次の要領で行うことにしています。これから家に在つて農業をやつて行こうとされる若い人達はもちろん、これらの子弟をもつておられる父兄の方たちも、この事業の目的を充分理解してくださつて、多数参加されるようお願いいたします。

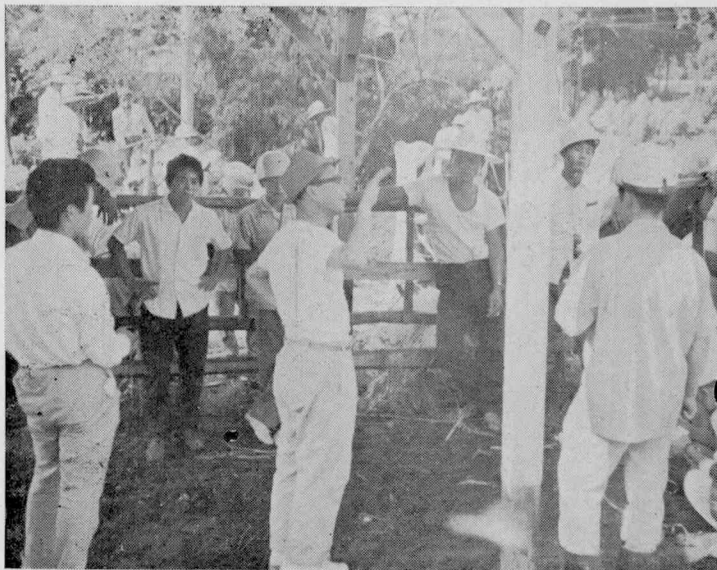
◎合宿
昭和四一年一月十六日から一月三十日までの一五日間の予定

◎農業先進地視察旅行
二月五日から同八日まで、県外の農業先進地について、経営の実態等実地について見聞し、研修の予定

直まき栽培に好適
水稻の新品種「タチカラ」

普通栽培用水稻の新しい品種「タチカラ」が県の奨励品種に選定されました。この品種の特性は、
1、多肥栽培品種であること
他の品種よりも肥料を余計

講師の説明を熱心に聞く班員



◎研修の内容等

農業経営の在り方。

農業技術研修。

農村生活一般研修。

農業機械研修。

その他、果樹、煙草、畜産、などにつき、研修することになります。

講師は、県、町、農協、農業改良普及員、その他の職員が当ります。

◎受講資格その他
年令は特に制限しませんが

使つてよい。

2、穂数型の品種であること

分けつが盛んで、風の害に強い。

3、短稈系の品種であること

からが短く、丈夫で、たおれにくい。

4、中性種であること。

熟期は、農林一八号程度

5、脱穀難であること。

もみがおちにくい。からが短く、止葉が穂よりも長いので、脱穀しにくい。

6、病害虫に割方強い。

以上一年の試作の結果ですが、たおれやすい水田や、特に、直播栽、山間田などに適するでしょう。

高価のムードによわず 基礎を固める絶好期

最近の畜産情勢から

農政の中で畜産はどの位の流れによって変動し、左右されるものはないといわれます。例をとれば、昭和三十三年の豚価の暴落と、今日の豚格、肉用牛の仔牛、肉牛の値上りにしても同じことがいえます。需要と供給の原則とはいえず、今日ほど経済機構の進んだ世の中に、物価指数の差はあれ流通の状態は昔とそう変わっていないようです。

これも企業として造詣の深い人は、面白いかも知れないが、零細な養畜者には「嬉しいがらせて泣かせて捨てる」式

ではなはだ迷惑なことといわねばなりません。今日、日本人の蛋白質の消費の増大により肉類の需要が大巾に伸び、それに世界的肉の不足と国内の肉畜農家の減少と相まって、需給のバランスが乱れて今日の高価を呼んでいる状態です。

現在牛は、枝肉キロ七十八百円、豚は、枝肉キロ三百九〇円、肉用の仔牛では、生後六〜七月で八〜九万円の相場となっています。

飼育者にとっては、「我が世の春」ですが、さて、歴史



はくり返すで、またどう変わるか安心はできません。このムードに酔うことのないようこの期を逃さず基礎を固めるべきではないかと考えられます。

豚をやる人は豚に、牛をやる人は、牛を、色目をつかわずやることです。そのためには経営基盤の確立はいままでもなく、その要素をしつかりにぎる必要があります。たとえば、畜産に使用し得る労力、土地、資本を考えていたずらにムードに乗らないこと、これらを掌握して、技術と経済の動きを考えなければなりません。

もありません。個体の進歩はもとより必要ですが、やはり経営を前提としてやるべきではないでしょうか。

畜産経営の近代化とよくいわれますが、近代化とは、商品生産をするもの、金をとる経営だと言えましょう。飼養する家畜をいかにして経済的価値の高いものに変えるかが大切ではないでしょうか。

二、経営の方向

本町には役牛としてただばく然とした名目で養われていた頭数が約五百頭もいるようです。不経済なことではないでしょうか。

そこで、役畜から肉畜へと転化させることが経済的ですので、そして先にのべた経営の三要素を最大に利用して、単数から複数に、複数から主業へと変えるようにして、畜産経営だといえるような内容を備えるべきではないかと考えます。

一、経営の動き

畜産経営の中で、往々にして家畜個体の改良にのみ熱中し、経営自体を考えない自己満足のなやり方に陥る場合

大切な造林を害虫から守ろう

松くい虫の防除

最近「松くい虫」の発生がひどく、町内の松造林に大きな被害を与えています。

鹿屋農林事務所大根占地区林業改良普及所の調査によりますと、今年の松くい虫による被害量は、十一月十五日現在五四〇立方メートル（一、九四四石）これをきよ年の同じ時期にくらべると、一四九立方メートル

飼料の入手は容易かどうか、生産物の販売先はどうか、家畜によって土地を広く必要とするものがあるなど、仕事をのばすための要素は、よく検討すべきだと考えます。

自分で養う家畜の能力は、常に研究することが大切です。そのほか、畜舎、機械など一時は、家畜をとり入れるとなればその施設に莫大な経費をかけてしまいましたが、施設は自己資本で、しかも、必要最少限度にとどめるようにしたいものです。

労力力は常に家畜管理ができる能力を確保することが大切です。いき物は、一日油断すれば一〇日遅れるといわれます。

今後肉畜の価格も、ここ一二年は現在のような価格で推移するのではないかと、予想されますが、前に述べたように、流通機構の面で安心はできません。しかし、今日の肉不足は、そう簡単に解決されるとは思えません。

国でも、国内肉畜の増進策に苦慮しているといわれます

に大きな被害を与え、これの寄生した樹は、そのほとんどが枯死するという恐ろしい害虫です。

松くい虫は、冬の寒い時期（大体十一月から翌年二月まで）は冬眠していますので、これから来年二月中に徹底的に駆除すれば、来年度からの発生は大巾に減少するわけです。

防除の方法としては、
◎被害木は必ずしも切倒して枝葉を離し、幹は玉切りにして切株とともに必ず駆除薬

是非加入したい

家畜共済保険

家畜共済（保険）は、牛馬が病気になるたときの治療と不幸に死亡又は、瘻用（使役できなくなり、肉用に処分すること）になったときに、その災害を補償する制度で、政府もその掛金の一部を負担し牛馬を飼っている人は、この共済に加入する義務を命じています。（義務加入制度）牛馬の保険の掛金額、病気のとき無料で治療を受けられる額は、別表のとおりです。

家畜保険に加入している牛馬が病気になるたとき、一治療期間の治療代が、別表の限度額以内であれば、一ケ年間に何回病気、又はケガをしても本町も、生産牛地帯として県の地指定地域として指定されています。この期をのがさず、大根占牛の名をなめ、発展を願いたいものです。

別 表		病気がケガのとき	治療限度額
共済金額	掛金額	無料で治療	のとき
牛	千円	円	
	50	1.850	2.640円
	56	2.080	2.880
	60	2.240	3.120
	70	2.630	3.590
	80	3.020	4.070
	90	3.410	4.550

下と、バインサイドの二種類があり、いづれも、油剤で、そのまま、噴霧器で散布します。

薬剤は、森林組合、林業普及所、町役場経済課のどこにでも申込んでいただければ、準備してあります。

また薬剤費については、県から補助金が交付されますので、被害を受けた松造林地の所有者は、防除適期のこの時期をのがさず、早急に駆除を実施して、大切な造林を守っていただくようお願いいたします。

ことしの葉たばこの収納は現在第二期の収納中ですが、一〇アール当りの収量が少くキロ当り単価でこれをカバーしている状態です。

公社の山田技師は、※本ばでの低温で葉が早く出たことと、長雨でヤニが乗らなかつたのが大きな原因※と説明しています。

来年の耕種基準等につきましては、後日くわしく耕作者の皆さんに達示があると考えますが、その概要をお知らせします。

先づ基本的には、低ニコチンの品質、量目両主義の生産を目標とすること、このためには、次の事項を厳守する

1、耕作期節の早進
来年の耕作作業の時期を次のとおりとする。

ア、は種 一月十日
イ、本俣定植 三月五日
ウ、芯止め 五月五日
エ、収穫 六月二十日

このような作業時期を定めた理由として

A、六月の梅雨期には、すでに葉肉が充実し、葉も相当に熟している程度にする。
B、立枯病の発生する六月上旬頃までに、葉肉の充実をはかり、適期収穫ができるようにする。

C、早植をするために、本圃日数が多くなり、下葉の充実をはかり、品質を向上させ量目を確保（一〇アール当り二匹〇キロ程度）できる。

いままでは、三月二十日頃本圃に移植し、六月二十日頃収穫していた（本圃日数九〇

日位）のが三月五日に移植して、六月二十日収穫（本圃日数一一〇日位）になり本圃日数が二十日位長くなるので、それだけ葉肉の充実がはかられ、品質も向上するし、量目も多く、結果的には収納代金の増額につながります。

2、保温設備について
前項で述べたように、本圃移植が早められるので、どうしても保温することが必要になってきます。それには、ポリトンネル栽培が最もよいようです。

又、霜の恐れのある地方（特に上場方面）では、ポリトンネルの中に霜除けキャップ

早植と保温設備で増収

来年のたばこづくり

を実施することが大切です。ポリトンネルを使用すると次のような利点があります。

- (1)肥料を一割程度減量して使用できます。
- (2)地温、気温が普通よりも、五〜六度高い。
- (3)肥料の分解が早められる。
- (4)根のはりが非常によくなる。
- (5)肥料が雨によって流れるのを防ぎます。
- (6)は地が固くならない（移植当時のような状態で根のはりをよくする）。

このように、移植当初から順調に生育するので、作柄もよく、着葉数も普通のものに比し多く、下位葉の充実を図り、収量も多くなるので、来年から全面積とまではゆか

くても、せめて、半分位の面積は実施するようにしたいものです。

3、苗床について
A、表土の消毒

モザイク、腰折病菌や、雑草の種子を殺すため、親床、子床とも、表土は必ず熱気消毒か、蒸気消毒を実施する

B、苗鉢の使用について
早期移植を実施するので、育苗箱を全面的に使用し、子苗を早期に移植するよう努力する。

育苗箱を使用すると次のような利点があります。
(1)根を切らないため移植当初の生育をよくする。

(2)育苗箱のまま苗の運びができるので、便利なので、苗採取の手間もはぶける。

(3)植替に便利である。

4、畦、株間の距離について
畦間、株間は、今までのいろいろな方法がありましたが、来年から、一〇六センチ（三、五尺）×三九センチ（一、三尺）に統一してもらいます

この方法で植えると、一〇アール当り二、四一八本植えられ今までの方法よりも一〇七本も多く植えられることになりました。前作麦は、このことを考え合せて作付けしておきましょう。

5、自給肥料の確保について
堆肥は一〇アール当り一、三二二キロを確保し、草木灰は、七五〇キロ以上準備しましょう。

増収の大きなポイント

大事な種子更新

ことしの水陸稲のきざえは、場所によっては病害虫の発生等で減収した所もありましたが、総体的には、平年作位のできではないかと、考えられます。

農作物のできぐあいは、申しあげるまでもなく、天候によって大きく左右され、これに病害虫の発生等が加わって決定的なものになるように考

でしようか。
隣の熊本県では、種子の更新率は八〇パーセントになっていますが、本県のそれは、僅かに五〜六パーセントとなっています。

町では、農協と協議して、毎年、採種圃の種子をあっせんしていますが、申込が少なく、しかも種子まきの時期になつてからの申込が多いためお世話できないことが多いようです。

採種圃の種子は、農家の需要量によって生産されますから種子まきの一年前でなけ

れば間に合わないわけです。ですから来年（四一年）の水稲の種子は、もう遅く、さ来年の申込を、来年（四一年）の五月頃申込することになります。これらのことを、農家の皆さんがよく承知してくださつて、部落長さん宛申込されるようお願いいたします。

今月の農作業

農家にとっては、一年のしめくくりの月です。農業簿記をつけておられる人は、そろそろ決算準備の時期を迎えます。そうでない人も、静かに一年間を反省して、経営に改善する点はないか、など、自分の経営をふり返って、早く改善する糸口を見出してください。

そして来年からは、これらのことを数字的にはつきり表わす農業簿記を記帳するようおすすめします。めんどくさい。暇がない。ではいつまでたつても「こしこばつかい」の経営からぬけ出せません「もうかる農業」は、まず記帳することから始まります※キヌサヤ

ことしのキヌサヤの値段は12月10日現在、平均700円〜800円と割合安定しています

農協の集荷日は、毎週月、水、金の日に集出荷しています。次の事項をよく守って、少しでも多く所得を伸ばすよう努力したいものです。

・防風垣の設置を急ぎましょう。

・冬の北西風は、えんどうの収量に大きく響きます。

ワラ垣を高めに、丈夫に作って、寒風害から守りましょ

う。
2、病虫害防除
ララナミシジミ、ハムグリが発生します。

5日おきぐらいにエンドリン、EPN 剤を散布してください。

3、出荷は、きまつた日に連続して収穫しないと収量はあがりません。また、根もとに実のはいつたサヤを残さないことも大事。

※みかん
寒さがひどくなると、葉が落ちるから、北西側にコモかけをする。

越冬カイガラ虫類の防除に機械油乳剤3%液をむらなくかける。

※家畜の管理

12月中旬頃までは、冬作の植付作業などで使役がはげしくなります。それだけに家畜の故障も多くなりがちです。日常の取扱いに充分注意しましょう。

中旬以降から正月にかけては、農閑期で管理も不足勝ちになります。つとめて舎外にひき出し、日光浴、運動をしましょう。

△今後の家畜一般衛生について。

1、使役後の手入不足は、「

